

美しく魅力的な景観づくり

県民共有のかけがえのない財産である本県の景観を長く後世に伝えるため、様々な主体が協働し、景観の保全や地域特性を生かした景観の創出につなげる取組を推進する。

1 地域が主体となった景観の育成

● 景観行政団体移行支援

支援の内容

- ・景観法委任条例の制定時の助言
- ・景観計画の策定時の助言
- ・県への協議に関する手続きの明示
- ・他市町村の状況を情報提供

● 景観行政団体である市町村（18）

長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、飯山市、茅野市、佐久市、千曲市、安曇野市、下諏訪町、小布施町、高山村、山ノ内町

● 地域景観協議会

景観区域における良好な景観の形成を図るために必要な協議を行う

- ・地域景観協議会の開催
- ・景観育成委員会の開催

● 景観育成住民協定の締結支援

住民が地域の景観づくりのために一定のルールを定め協定を締結した場合、知事が認定をするなどの支援を行う

- ・認定地区数 計：44 市町村、168 件

● 人材の育成等

地域における自主的、自律的な景観育成活動を支援する

- ・地域景観リーダー研修会
- ・景観デザイナーの派遣

2 個性豊かな景観の育成

● 世界に誇る信州の農村景観育成事業

長野県農村景観育成方針に基づき、以下の事業の実施等により、信州の豊かで美しい農村景観を保全・育成する取組を進める

- ・ふるさと信州風景百選の選定・発行、ホームページ作成
- ・風景の「語り部」の育成
- ・ビューポイント（視点場）づくりへの助成（ビューポイント整備事業補助金）

3 良好な景観への誘導

● 景観法に基づく届出指導

景観計画に基づき、良好な景観へ誘導

■ 下記以外の長野県景観計画区域

- ・一定規模以上の建築物の建築等届出

★ 景観育成重点地域（4地域）

- ・信州の景観の骨格をなす地域を、県が指定
浅間山麓(H5.3.1)
国道147号・148号沿道(H5.3.1)
八ヶ岳山麓(H10.3.1)
高社山麓・千曲川下流域(H12.3.1)
- ・規模の小さい建築物等から届出

★ 景観育成特定地区（0地区）

- ・地域の住民からの提案に基づき、県が指定
伊那市西箕輪地区 H27.4.1 に廃止
- ・規模の小さい建築物等から届出

● 景観法に基づく届出の実績

平成25年度 届出件数（件）	2,059
うち景観育成 重点地域等内	1,897



屋外広告物適正化旬間の活動

● 屋外広告物条例

■ 屋外広告物等の制限

掲出等の許可及び
違反処理等の事務

市町村へ委任

★ 物的規制

<表示禁止物件>

公衆電話ボックス、街路樹、信号機等

<禁止広告物>

地色彩度15以上、蛍光塗料を使用したもの等

★ 地域規制

<禁止地域>

- ・適用除外となる広告物以外の掲出は禁止
- ・住居専用地域、風致地区、高速道 等

<許可地域>

- ・掲出できる広告物は許可要件に合致したもの
- ・良好な景観育成を図る地域（駅前広場）等

<特別規制地域>

- ・掲出できる広告物は許可が必要
- ・美観風致の維持を図ることが特に必要な地域
- ・市町村の申出により指定
軽井沢町、白馬村、長和町和田
国道117号沿道、八ヶ岳エコーライン

■ 屋外広告業登録

違反広告物等が表示されない体制を構築するため、屋外広告業者の登録制度を実施

● 独自条例による規制を行っている市町(6)

長野市、松本市、飯田市、諏訪市、安曇野市、小布施町

世界に誇る信州の農村景観育成事業について

都市・まちづくり課

1 目的

長野県農村景観育成方針に基づき、美しく豊かな農村景観を次世代に継承していくために、①持続的な農林業により農村景観の基盤となる農地・森林が良好な状態に保たれること、②県民が「信州らしさ」や「ふるさと」を実感できる風景づくりを進めて魅力を高めること、③その魅力を内外に発信することで都市との交流や観光を展開し、持続性のある農林業の発展につなげること、の相互間に好循環を創り出し、持続的な農村景観の保全・育成を図る。

2 平成 26 年度事業計画

上記 1 の実現のため、ふるさと信州風景百選の選定及び発刊、ホームページの作成、風景の「語り部」の育成、ビューポイント整備への補助を行う。

項 目		事 業 内 容
ふるさと信州 風景百選	ふるさと信州 風景百選事業 (平成 25 年度繰 越 300 万円)	◇ふるさと信州風景百選の選定及び発刊 平成 25 年度から募集している「ふるさと信州風景百選」 の選定及び刊行物の発行を行う。 【内容】 百選の選定及び刊行物の発行委託
	風景百選 ホームページ化 事業 (110 万円)	◇ふるさと信州風景百選を活用したホームページの作成 「ふるさと信州風景百選」の選定箇所を、本県の貴重な地 域資源と捉え、より効果的な活用を図るために、ホームペ ージを開設し広く県内外へ情報発信を行う。 【内容】 百選ホームページの作成委託
風景の「語り部」育成事業 (19 万 2 千円)		◇美しい信州の農村風景の「語り部」を育成 ふるさと信州風景百選選定箇所など、眺めの対象となる地 域の成り立ちや自然、文化などについて語って聞かせる人材 を育成し、信州の美しい農村風景の魅力をより深く味わうこ とによる訪問者の満足度の向上を図る。 【内容】 語り部育成研修の開催
ビューポイント整備事業 (300 万円)		◇市町村等が行うビューポイントの整備に必要な経費の補助 ◆事業主体：市町村、広域連合及び一部事務組合 ◆補助率：2/3 以内 ◆補助限度額：300 千円 ◆対象予定件数：10 箇所

3 事業費

平成 26 年度予算額 4 2 9 万 2 千円